

令和 6 年 6 月 1 0 日

見附市議会議長 様

見附市議会議員 佐野 勇

一 般 質 問 通 告 書

下記のとおり質問したいので、会議規則第 6 1 条第 2 項の規定により通告します。

質問事項 (主題を記載してください。議場配布の一覧表に印刷)

【 1 】 森林環境税の有効活用について

答弁を求める者 市長・教育長

1 2024年度から国民1人1,000円が徴収されている「森林環境税」は国内の森林整備などを目的に、住民税に上乗せされる形で納税者から直接徴収されています。先行して別の財源から自治体に交付金が配分されているとのことでしたが、その使い道が分かりづらく、収支に関しては殆どの方が理解できていないと思います。「森林環境税」は、温室効果ガスの排出削減目標を達成するため2019年に法律化されたもので、間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進、雑木の伐採、生活環境の整備や美化など様々な用途で使われるとのことですが、環境の美化や災害の防止への備え、花粉対策など身近な環境変化を感じていないのが実感です。農林創生課ができて10年以上が経過し、改めて今までに行った事業の成果や課題。収支などについて伺います。

(1) 担当職員について

ア 見附市は小さなまちとはいつつ、大平森林公園や児童公園など市民が直接訪れ利用している施設や、河川敷の雑木伐採、サイクリングロードの整備、耳取遺跡周辺の森林環境などに加え、木造建築資材として利用されてきた「杉の木」の間伐や伐採なども含めると膨大な面積となり、職員のマンパワーが足りていないのが現状ではないでしょうか。いままでの職員体制と課題についてお伺いします。

※ 番号のつけ方 (大項目) 1 2 3 (中項目) (1) (2) (3) (小項目) アイウ



(2) 交付金の収支について

- ア 森林環境譲与税の自治体への配分基準をお伺いします。
- イ いままで見附市に国庫から配分された交付金の合計額、年度別収支についてお伺いします。
- ウ 活用されていない交付金の取り扱いについてお伺いします。
- エ 「基金」として積み立てられた残高がありましたらお伺いします。

(3) 活用について

- ア いままで活用されてきた事業についてお伺いします。
- イ 今後の用途やあらたな活用について現状でのお考えや、想定される成果や課題についてお伺いします。

質問事項 (主題を記載してください。議場配布の一覧表に印刷)

【2】猛暑や資材高騰による農業への影響と対策について

答弁を求める者 市長

- 1 気象庁の6月から8月の3か月予報では地球温暖化の影響に加えラニーニャ現象が発生し全国的に平年より気温が高くなると予想されており、その影響は春先から始まり、キャベツやブロッコリーが高騰し消費者物価を直撃しました。

令和5年12月定例会での気候変動に強い「新之助」の作付け制約緩和についての質問では、「新之助は暑さに強い品種であることは改めて証明されたが、高品質なブランドを守るため、栽培指針に基づく栽培を確実に実施できる生産者である必要から、いろいろな制約ありますが、現状の生産管理の条件下でも栽培できる方法を探っていく」とのご答弁を頂いたところです。このような要請は他の自治体でもあり、2024年度の主食米の作付けには高温気象に強い品種選定もあわせ、農家も慎重に計画をつくってきたところです。また、令和6年5月29日「食料・農業・農村基本法」が成立しました。これは食料の持続的な供給に向け、生産コストの価格転嫁を後押しすることで、肥料や燃料などのコスト上昇分を価格に転嫁し切れていない生産者が多いことから、価格転嫁ができるようにすることが必要とのこと。法制化され持続可能な農業ができれば大きな成果が期待できそうです。

一方、高温気象に対応できる品種の開発やコストの削減などが進まなかった場合には、担い手の確保にも大きく影響し、「離農」や「廃業」が加速する恐れがあり、官民を挙げて対策をとる必要があることから以下質問いたします。

- (1) 見附市において、令和6年度主食米品種「新之助」を始め、「コシヒカリ BL」「こしいぶき」「つきあかり」「ゆきん子舞」「その他の品種」ごとに前年度と比較し、作付面積、全体比率についてお伺いします。

※ 番号のつけ方 (大項目) 1 2 3 (中項目) (1) (2) (3) (小項目) アイウ

- (2) 主食米以外の「こがねもち」「その他のもち米」について前年度と比較し、品種ごとの作付面積、全体比率についてお伺いします。
- (3) 「高温に強い新品種」の開発と見附市の新たな取り組みをお伺いします。
- (4) 食料の安定供給は必要だが、農家からの出荷量は年々減少傾向にある。JA 南蒲管内及び市内業者の備蓄米の保管量はどの様に推移しているのか。また、備蓄米の減少による作付面積への影響についてお伺いします。
- (5) 収入保険制度の加入状況及び見附市の補助総額をお伺いします。
- (6) 農村の持続的発展が課題となる中、改正食料・農業・農村基本法の成立により安定的な農業経営の確立を目指すことになるが、農業収入の拡大と担い手の確保について見附市のご見解を伺います。